

平成30年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第1回 理事会議事録

招集年月日 平成30年5月10日（木）

開催日時 平成30年6月1日（金） 午後1時57分から午後2時57分まで

開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 会議室2

出席理事名 石田進、今郡利夫、小島真知子、竹内光日出、藤田昭泰、木内久子、花田三男、中嶋正子、千葉千恵子、原 直俊、坂下弘之、岡野一男、田松庄太郎、浪川浩之、島田弘美

欠席理事名 柳堀 弘、信太俊浩、野村みさ子

定刻前に出席予定の役員が全員揃ったため、平成30年度第1回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会を開催した。

理事総数18名中15名の出席があり、事務局において定款第30条 第1項により、理事会が成立していることが確認された。また、新たに理事となった藤田昭泰理事、島田弘美理事、竹内光日出理事の3名が紹介された後、石田会長が挨拶をした。

定款第29条 議長選出は、全員一致で石田会長を選任した。

定款第31条 第2項 議事録は出席した会長、及び監事の記名押印となることを確認した。

議案第1号 補欠評議員候補者の選任について

（事務局：相良） 議案第1号内容説明

社会福祉協議会の評議員は現員数40名で任期が平成31年6月までの2年間となっておりますが、小林正明氏（特別養護老人ホームしおさい苑）と野口豊子氏（神栖市母の会）から、平成29年度末をもって評議員を変更する旨の申し出を受けております。後任の評議員としては山本保憲氏（特別養護老人ホームしおさい苑）、藤代容子氏（神栖市母の会）の推薦をいただきました。このお二人を評議員選任候補者として推薦することをお諮りするものです。

なお、評議員の選任につきましては理事会で評議員候補者を決定し、本日理事会終了後に開催いたします評議員選任委員会へ提案します。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議案第2号 平成29年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

（事務局：荒井） 議案第2号内容説明（事業報告）

第4次地域福祉活動計画の3年目として計画に掲げた実施事業を着実に進めるとともに、平成28年度に策定した発展強化計画に基づいて、法人経営強化に必要な組織改善の整備と事業の継続性を担保するための財源確保について、具体的な活動に取り組み始めたことが報告された。具体的な報告は、事業報告書及び収支決算書（P.1～P.70）を抜粋した事業報告書（概要）に沿って説明した。

（事務局：相良） 議案第2号内容説明（決算報告）

収支決算について、事業報告書及び収支決算書（P.71～P.117）に沿って説明した。

内容説明の後、中山照明監事が監査報告を行った。監査報告終了後、以下の意見、質疑があった。

(中山照明
監事) これだけ分厚い資料で、数字だけ見ても大変だと思うんですけども、先ほど説明ありましたように、社会福祉法人というのは事業区分、拠点区分色々ありまして事業だけでも大きく2つ、そして10の拠点区分があり、大変な資料となっております。

資金収支計算書というのは一般企業で言うとキャッシュフロー現金収支の計算書ですね。事業活動計算書をわかりやすく言えば損益計算書にあたります。

そして貸借対照表というのは、まさにその通りでございまして、みなさんが全部の資料を見る中でポイントとして見てもらうといいのは、どちらかといいますと貸借対照表を見てもらうといいんじゃないかなと思います。貸借対照表というのは天下の人の金を使ってやるわけですからその内容が全部載っておりますので、それをどう回していくかというのが経営のポイントになってまいりますので、貸借対照表を見てみますと全体の内容がよく見えます。それを精査するために事業活動計算書ですとか、資金収支計算書を見てもらうと、決算書の方も見やすいと思いますので、そういう視点で見てもらうとわかりやすいんじゃないかなと思います。

(坂下弘之
理事) 質問というか確認になるんですけども、事業報告書48ページに自己啓発ということで資格の取得人数が書いてあります。全体の51名の中のことだと思うんですけども、資格はひとりでもいくつも持てるものなんでしょうか。実際足し算すると49なんですけれども、全体から見るとどれぐらいの人が取得しているのでしょうか。

(事務局:橘田) 正職員は18名いますが、社会福祉士の国家資格を取得している者は15名、そのうち13名が重複して精神保健福祉士の国家資格を取得しております。最低でも正職員については地域福祉活動計画の中で、精神障害関連の相談対応ができるように、またソーシャルワーカーとしての対応ができるようにということで、正職員全員が社会福祉士と精神保健福祉士の2つの資格を全て取ることを目標に掲げております。従いまして資格は一人でもいくつも取れるということになります。社会福祉協議会の組織として職員に資格取得を応援する予算につきましては、正職員は社会福祉士と精神保健福祉士の2資格までという制限をつけております。

(坂下弘之
理事) わかりました。

他に質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議案第3号 平成30年度定時評議員会の招集について

(事務局:相良) 評議員会の招集は理事会での決議事項と定款第14条に規定されております。お諮りする内容は開催日時及び場所、議事案件です。開催日時は平成30年6月28日午前10時から、場所は神栖市保健・福祉会館内を予定しております。議事案件につきまして、議案第1号は補欠役員の選任とし2名の選任を予定しております。議案第2号は、平成29年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認。ただいまこの理事会で承認いただいた事業報告と収支決算の内容について評議員会で決議をいただく、この2点となっております。招集については先ほど決議をいただいた新しい評議員2名を加えた40名を招集予定です。

質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成14名、反対0名で決議された。

議案第4号 神栖市障害者デイサービスセンターのぞみ、神栖市福祉作業所きぼうの家にかかる第4期指定管理事業者への応募について

(事務局:橘田) 理事会資料 P. 5～P. 6 の内容説明後、以下の補足説明をした。

社会福祉協議会は、各市町村に一つずつ設置を認められた、公共の利益を追求し、守る事業体として、社会福祉法 109 条に位置づけられた公益法人です。

先ほど承認いただきました決算の説明でもありましたが、約 2 億 5 千万円の総決算額の中には、各地区の区長さん、組長さん、班長さん方のご協力のもと各世帯から頂いた会費と、140 を超える法人様から頂いた法人会費の合計が約 1 千 5 百万円、住民の皆さんから寄せられた寄付金が約 3 百万円という大きな収入が含まれております。そして約 3 千万円を超える規模で市から市の実施すべき公的事業を受託させて頂いており、更には市から約 8 千万円の補助金を頂いている状況となっております。

こういった原資を元に、市と協力しながら民間ではなかなかできない事業を実施するために設立された社会福祉協議会が、市が広く民間に開放した事業に手を挙げることで、利益相反となってしまいます。更に社会福祉協議会は民間の福祉関係事業所の連絡調整をしたり、応援したりする立場でもありますので、このような理由からも今回の公募には参加しない立場をとることが、今後も社会福祉協議会が住民の皆様はもとより、他の民間事業者等と利益相反になることなく、市役所と協力して民間にはできない取り組みを進めていく公正中立な組織であるということを明確に示していくと事務局としては考えております。

従いまして、この夏に公募される指定管理事業には応募しないという方向でご検討いただきたいと思います。

説明終了後、議長から質問、意見が求められ、以下の発言があった。

(今郡利夫 副会長) 今、事務局から説明があったように、市内に多くの事業所が営業しているような状況で、市から補助金をもらっている社協が参入し続けるのはいかがなものかなというので、そういう事業者の応募がなかった場合には、また再度、社協が事業運営を担っていくという方向であれば、応募はしなくても良いと思います。

他に質疑はなく審議に入り、議長を除き賛成 14 名、反対 0 名で決議された。

事務局より、岡野一男理事と田松庄太郎理事の 2 名が、行政委員連絡協議会の役職交替に伴い本会の理事職も交替となり、本日が最後の理事会となることが報告され、挨拶をいただいた。

(岡野理事) 私は平成 29 年度深芝行政区の区長として、市の行政委員連絡協議会より先ほど説明あったとおり理事に選任されて 1 年間、大変お世話になりました。今後ともこの理事会並びに社会福祉協議会の発展を祈念させていただきまして挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(田松理事) 同じく協議会より出席しました田松です。1 年間皆さんにお世話になりまして無事、理事という職を務めることができました。ひとえに皆様のご協力があったからだと思います。また会議に出席して社会福祉協議会という内容を知りました。恥ずかしい話ですが会議に出るまで興味がありませんでした。会議に出たことで協議会の内容を勉強させてもらい、地域の方々にこれだけ頑張っているんだよ。ということをこれから伝えていければよいのかな。と思います。本当に 1 年間ありがとうございました。

以上をもって、平成 30 年度第 1 回社会福祉法人神栖市社会福祉協議会理事会は終了となった。